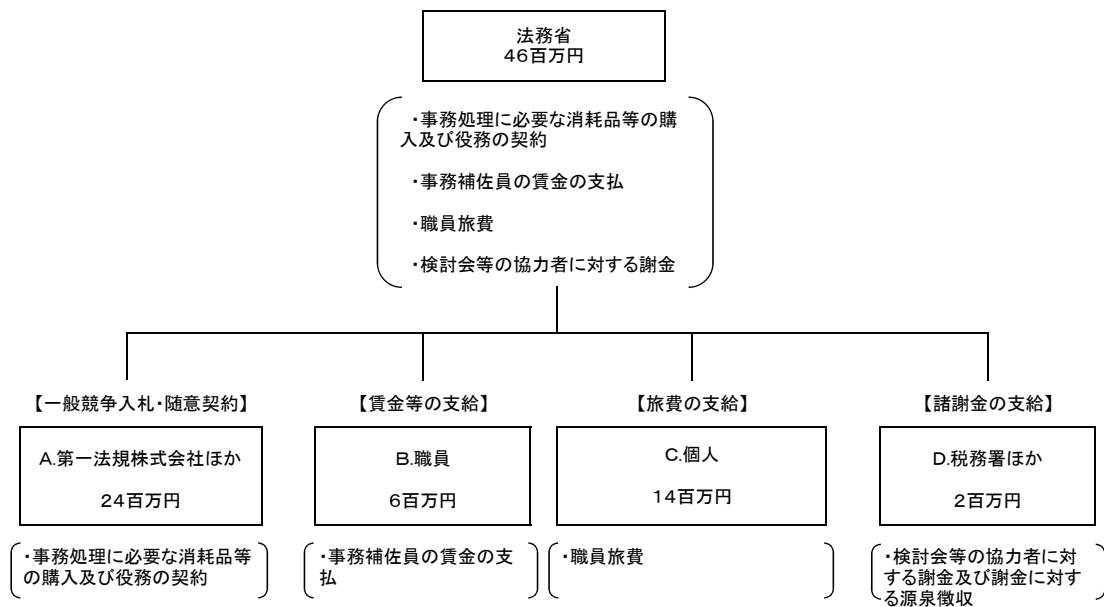


平成27年度行政事業レビューシート（法務省）

事業名	刑事基本法制の整備			担当部局庁	刑事局			作成責任者	
事業開始年度	不明	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課			総務課長 伊藤栄二	
会計区分	一般会計			政策・施策名	基本法制の維持及び整備 I-1-(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑法、刑事訴訟法等			関係する計画、 通知等	-				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	民事・刑事の基本法制を整備することにより、我が国にとって緊急の重要課題である治安対策について、時宜を得た対応を行うことを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	近年の犯罪情勢に適切に対処するため、刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、所要の法整備を行う。 また、捜査手法や公判手続及び犯罪収益規制の在り方について検討を行い、所要の法整備を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の状 況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
		補正予算	42	46	59	55			
		前年度から繰越し	0	0	0	-			
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	-			
		計	42	46	59	55	0		
	執行額	34	40	46					
	執行率(%)	81%	87%	78%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								☐ チェック	
定量的な成果目標 の設定が困難な場合	定量的な目標 が設定できない 理由及び定 性的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績					
		本事業は、刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し等を行い、法整備を行うことを目的としており、どの程度目標を達成したか数値化することは困難であるため、定量的な成果目標を設定することはできない。		刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し等を行うことを目標とし、刑事基本法制について所要の法整備が適切に実施されている。					
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
		所管法令について所要の 見直し・検討を実施してい る。	所管法令の件数	実績	件	74	78	79	
				目標値	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	協議会・検討会・研究会等の開催回数及び調査研究の実施件数		活動実績	件	12	12	27		
			当初見込み	-	-	-	-	-	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	法制審への諮問、法改正等法律の整備、法令協議・罰則の定めのある条例報告の件数		活動実績	件	619	751	1,223		
			当初見込み	-	-	-	-	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	37,774(円/件) (X) 予算執行額 46,198,000円 (Y) 法制審への諮問、法改正等法律の整備、法令協議及び罰則の定めのある条例報告件数 1,223件		単位当たり コスト	円/件	54,393	52,755	37,774	-	
			計算式	X/Y	33,669,000 /619	39,619,000 /751	46,198,000 /1,223	-	
内訳 (単位:百万円)	平成27・28年度予算	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
		(項)基本法制整備費	-	-					
		諸謝金	2	-					
		職員旅費	16	-					
		委員等旅費	1	-					
		庁費	36	-					
		計	55	0					

事業所管部局による点検・改善						
	項 目		評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	刑法等における処罰規定の構成要件や刑の見直し、新たな処罰規定の要否、その内容についての検証を行い、所要の法整備を行うものであり、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	事務処理に必要な複写機保守料等役務やトナーの調達については、法務本省の調達部署において、他部局のものと一緒に一括して一般競争契約を行っている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	使途を事業実施のために必要なものに限定している上、コスト削減に努めており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	不要の理由は、旅費等の執行計画の変更にあるものである。		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	コスト削減について、検討を重ねている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	使途を事業実施のために必要なものに限定している上、低コストで実施できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	整備された機器等は十分活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	当局は刑事法を担当しているところ、民事法を担当する民事局と適切に役割分担がなされている。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	法務省民事局	1	民事基本法制の整備			
点検・改善結果	点検結果	旅費については、ICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減が図られている。また、調達している物品等についても、積極的に競争入札を実施するなどして、執行額の削減が図られている。				
	改善の方向性	本年度についても、旅費マニュアルに沿った適切な執行や、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めることとする。 さらに、調査研究の内容を精査し、優先順位の高い研究内容及び渡航先を絞ることによって、更なる経費の節減に努めるとともに、平成28年度予算に反映させることとする。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
平成26年度行政事業レビューシート事業番号0016「検察の再生に向けた取組みの実施」から組み替えたため、平成26年度から予算額及び執行額が増加している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	32	平成23年度	29	平成24年度	31	
平成25年度	3	平成26年度	3			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.第一法規株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
役務	役務(法情報検索データベース利用)	3			
計		3	計		0
B.職員			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	賃金支払等	3			
計		3	計		0
C.職員			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	旅費	2			
計		2	計		0
D.税務署			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	謝金に対する源泉徴収	0.2			
計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト
A.一般競争入札, 随意契約

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	第一法規株式会社	役務(法情報検索データベース利用料)	3	随意契約	-
2	独立行政法人国立印刷局	印刷製本(法案)	3	随意契約	-
3	株式会社和幸印刷	印刷製本(法案)	3	随意契約	-
4	レクシスネクシス・ジャパン株式会社	役務(外国法律文献等検索用データベース利用)	2	随意契約	-
5	富士ゼロックス株式会社	役務(複写機保守料)	2	4	71.5%
6	株式会社第一文真堂	物品購入(コピー用紙)	1	2	99.2%
7	JAPANEEDS LIMITED	役務(通訳料)	1	随意契約	-
8	株式会社エレクトロニック・ライブラリー	役務(地上デジタルテレビ放送のクリッピング業務)	0.8	随意契約	-
9	コニカミノルタビジネスソリューションズ株式会社	役務(複写機保守料)	0.7	1	100%
10	株式会社サンボー	物品購入(書庫)	0.5	随意契約	-

B.賃金等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	賃金	3	-	-
2	職員B	賃金	3	-	-

C.旅費の支給

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	職員旅費	2	-	-
2	職員B	職員旅費	1	-	-
3	職員C	職員旅費	1	-	-
4	名鉄観光サービス株式会社	職員旅費	1	-	-
5	職員D	職員旅費	0.9	-	-
6	職員E	職員旅費	0.6	-	-
7	職員F	職員旅費	0.6	-	-
8	職員G	職員旅費	0.6	-	-
9	職員H	職員旅費	0.5	-	-
10	職員I	職員旅費	0.5	-	-

D.諸謝金の支給

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	税務署	謝金に対する源泉徴収	0.2	-	-
2	個人A	会議出席者謝金	0.2	-	-
3	個人B	会議出席者謝金	0.2	-	-
4	個人C	会議出席者謝金	0.1	-	-
5	個人D	会議出席者謝金	0.1	-	-
6	個人E	会議出席者謝金	0.1	-	-
7	個人F	会議出席者謝金	0.1	-	-
8	個人G	会議出席者謝金	0.1	-	-
9	個人H	会議出席者謝金	0.1	-	-
10	個人I	会議出席者謝金	0.1	-	-

支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

☐ チェック